



和歌山県報

発行 和歌山県
和歌山市小松原通一丁目1番地
毎週火、金曜日発行

目次

(取扱課室名) ページ

○ 告示

1095	生活保護法による指定医療機関の廃止	(福祉保健総務課).....	1
1096	生活保護法による医療機関の指定	(").....	1
1097	生活保護法による施術機関の指定	(").....	2
1098	介護保険法による指定居宅介護支援事業者の指定	(長寿社会課).....	2
1099	介護保険法による指定介護老人福祉施設の指定	(").....	2
1100	介護保険法による指定介護予防サービス事業者の指定	(").....	3
1101	介護保険法による指定居宅サービス事業者及び指定介護予防サービス事業者の指定	(").....	3
1102	障害者自立支援法に基づく指定障害福祉サービス事業者の変更	(障害福祉課).....	4
1103	障害者自立支援法に基づく指定自立支援医療機関の変更	(").....	4
1104	都市計画の変更	(都市政策課).....	5
1105	"	(").....	5
1106	"	(").....	6

○ 公告

	環境影響評価書の作成及び縦覧の公告	(都市政策課).....	6
--	-------------------	--------------	---

告 示

和歌山県告示第1095号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定においてその例によるものとされる場合を含む。）により指定した医療機関から廃止の届出があったので、次のとおり告示する。

平成22年11月24日

和歌山県知事 仁坂吉伸

指 定 番 号	名 称	所 在 地	廃 止 年 月 日
有市薬22-15	アリダ薬局箕島店	有田市箕島721-1 松源箕島店内	平成22.10.17

和歌山県告示第1096号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定においてその例によるものとされる場合を含む。）により医療機関を指定したので、次のとおり告示する。

平成22年11月24日

和歌山県知事 仁坂吉伸

指 定 番 号	名 称	所 在 地	指 定 年 月 日

西薬 24-22	調剤薬局花みかんすくま店	西牟婁郡上富田町生馬字壱町田405番2	平成 22.11.1
-------------	--------------	---------------------	---------------

和歌山県告示第1097号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条において準用する同法第49条の規定（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定においてその例によるものとされる場合を含む。）により施術機関を指定したので、次のとおり告示する。

平成22年11月24日

和歌山県知事 仁坂吉伸

指定番号	氏名	名称	所在地	指定年月日
西あ 12-22	荒堀光男	荒堀治療院	日高郡みなべ町芝491-8	平成 22.9.1

和歌山県告示第1098号

介護保険法（平成9年法律第123号）第46条第1項の規定により指定居宅介護支援事業者を次のとおり指定したので、同法第85条第1号の規定に基づき公示する。

平成22年11月24日

和歌山県知事 仁坂吉伸

指定事業者番号	申請者の名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	事業所の名称	事業所の所在地	サービスの種類	指定年月日 （指定の有効期間の満了の日）
30701076 55	合同会社北斗星	和歌山市松江東四丁目12番32号	松尾厚子	居宅介護支援事業所北斗星	和歌山市松江東四丁目12番32号	居宅介護支援	平成 22.11.1 （平成 28.10.31）
30701076 63	医療法人誠佑記念病院	和歌山市西田井391	上野雄二	居宅介護支援事業所きらら誠佑	和歌山市西田井385	居宅介護支援	平成 22.11.1 （平成 28.10.31）

和歌山県告示第1099号

介護保険法（平成9年法律第123号）第48条第1項第1号の規定により指定介護老人福祉施設を次のとおり指定したので、同法第93条第1号の規定に基づき公示する。

平成22年11月24日

和歌山県知事 仁坂吉伸

指定事業者番号	氏名 （法人の場合にあっては、申請者の名称）	住所 （法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地）	法人の場合にあっては、代表者の氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定定員数	指定年月日 （指定の有効期間の満了の日）
30713007 62	社会福祉法人愛光園	伊都郡かつらぎ町佐野1401-2	上田和夫	特別養護老人ホーム第2愛光園	伊都郡かつらぎ町佐野955-1	50	平成 22.11.1 （平成 28.10.31）

和歌山県告示第1100号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項の規定により指定介護予防サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第115条の9第1号の規定に基づき公示する。

平成22年11月24日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

指定事業者番号	氏名 (法人の場合には、申請者の名称)	住所 (法人の場合には、主たる事務所の所在地)	法人の場合には、代表者の氏名	事業所の名称	事業所の所在地	サービスの種類	指定年月日 (指定の有効期間の満了の日)
3070107671	有限会社西日本マインド	和歌山市内原13番地	武田慎介	デイサービス蒲輪の里	和歌山市西浜12番地の1	介護予防通所介護	平成22.11.1 平成28.10.31

和歌山県告示第1101号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項及び第53条第1項の規定により指定居宅サービス事業者及び指定介護予防サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第78条第1号及び第115条の10第1号の規定に基づき公示する。

平成22年11月24日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

指定事業者番号	氏名 (法人の場合には、申請者の名称)	住所 (法人の場合には、主たる事務所の所在地)	法人の場合には、代表者の氏名	事業所の名称	事業所の所在地	サービスの種類	指定年月日 (指定の有効期間の満了の日)
3070107689	医療法人誠佑記念病院	和歌山市西田井391	上野雄二	訪問介護事業所きらら誠佑	和歌山市西田井385	訪問介護・介護予防訪問介護	平成22.11.1 平成28.10.31
3071300796	介護24合同会社	長野県諏訪市小和田南5-2	高麗和男	介護24・輝	伊都郡かつらぎ町中飯降175-3	訪問介護・介護予防訪問介護	平成22.11.1 平成28.10.31
3071300788	社会福祉法人萩原会	伊都郡九度山町大字河根807番地の64	萩原正史	友愛苑ヘルパーステーション	伊都郡九度山町大字河根807番地の64	訪問介護・介護予防訪問介護	平成22.11.1 平成28.10.31
3071500478	株式会社介護タクシーヨシダ	有田市辻堂408番地の15	良田直紀	株式会社介護タクシーヨシダ	有田市辻堂408番地の15	訪問介護・介護予防訪問介護	平成22.11.1 平成28.10.31
3070107630	株式会社レストフローム	和歌山市松江西1-3-11	西野伸子	デイサービスサン・クレール	和歌山市松江北7丁目9-18	通所介護・介護予防通所介護	平成22.11.1 平成28.10.31
3071400828	株式会社紀和	有田市港町212番地の2	池端伸一	紀和苑デイサービスセンター下津	海南市下津町下津828-1	通所介護・介護予防通所介護	平成22.11.1 平成28.10.31

30716008 98	有限会社夢	和歌山市北出島 150-4	西田富二男	デイサービス 夢	有田郡湯浅町湯 浅2834番地	通所介護・ 介護予防通 所介護	平成 22.11.1 〔平成 28.10.31〕
30716008 80	有限会社優心の 郷	有田市古江見74 番地1	中西登志明	サンライズケ ア花	有田郡広川町広 552番地4	通所介護・ 介護予防通 所介護	平成 22.11.1 〔平成 28.10.31〕
30713007 70	社会福祉法人愛 光園	伊都郡かつらぎ 町佐野1401-2	上田和夫	第2愛光園短 期入所生活介 護事業所	伊都郡かつらぎ 町佐野955-1	短期入所生 活介護・介 護予防短期 入所生活介 護	平成 22.11.1 〔平成 28.10.31〕
30701076 97	株式会社明成	和歌山市市小路 132番地の15	神農智也	ライフケアそ よかぜ	和歌山市市小路 132番地の15	福祉用具貸 与・介護予 防福祉用具 貸与	平成 22.11.1 〔平成 28.10.31〕
30701077 05	合同会社エバー ラスティング	和歌山市内原98 8-23	池田耕造	エバーラステ ィング	和歌山市内原98 8-23	福祉用具貸 与・特定福 祉用具販売 ・介護予防 福祉用具貸 与・特定介 護予防福祉 用具販売	平成 22.11.1 〔平成 28.10.31〕
30701077 21	株式会社福祉用 具のありがとう	和歌山市園部88 8番地	山下和代	株式会社福祉 用具のありが とう	和歌山市園部88 8番地	福祉用具貸 与・特定福 祉用具販売 ・介護予防 福祉用具貸 与・特定介 護予防福祉 用具販売	平成 22.11.1 〔平成 28.10.31〕

和歌山県告示第1102号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第46条第1項の規定に基づく指定障害福祉サービス事業者の変更について、次のとおり届出があったので、同法第51条第2号の規定に基づき公示する。

平成22年11月24日

和歌山県知事 仁坂吉伸

事業所 番号	事業所の名称	障害福祉 サービス の種類	変更事項	変 更 前	変 更 後	変 更 年 月 日
3012250 035	アルファ田辺	就労継続支 援B型	所在地	田辺市湊1655番地の6	田辺市高雄一丁目23番 1号	平成 22.11.8

和歌山県告示第1103号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第59条第1項の規定による指定自立支援医療機関（更生医療・育成医療）において、同法第64条の規定により次のとおり変更の届出があったので、同法第69条第2号の規定に基づき公示する。

平成22年11月24日

和歌山県知事 仁坂吉伸

医療機関の名称	医療機関の所在地	変更内容	変更前	変更後	変更年月日
センザキ薬局	田辺市高雄一丁目14番34号	医療機関所在地	田辺市湊1625番地	田辺市高雄一丁目14番34号	平成22.11.8

和歌山県告示第1104号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により、都市計画を次のとおり変更したので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により告示し、同条第2項の規定により当該都市計画の図書を公衆の縦覧に供する。

平成22年11月24日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

1 都市計画の種類及び名称

御坊都市計画道路（1・4・1号 一般国道42号湯浅御坊道路）

2 都市計画を変更した土地の区域

追加した部分

御坊市野口字大谷口、西高畑ヶ、野尻、箱屋、土用、水落、大辻

日高郡日高川町小熊字外川原、岡ノ段、池田谷、弥谷、阪本、木曾、牛谷、光入、氏神、平松、別所谷、芝、東兀、西兀、龍之谷

日高郡日高川町土生字下ノ谷、打谷

日高郡日高川町千津川字迎谷、東見川南谷、小南谷、東見川北谷、加納原

日高郡日高川町中津川字高岸、山之神、猪之谷、東岸

有田郡広川町上津木字坂垣内、柳淵、北垣内、石塚、夏明、日裏、瀧通

有田郡広川町下津木字寺杉谷、清水崎

有田郡広川町前田字露谷、地主、中久馬、宮前

有田郡広川町河瀬字横縄手、五明、畑垣内

有田郡広川町井関字白井原、新開、奥垣内、門脇、北垣内、宮ノ前

3 縦覧場所

和歌山県県土整備部都市住宅局都市政策課

御坊市産業建設部都市建設課

日高川町建設課

広川町総務政策課

和歌山県告示第1105号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により、都市計画を次のとおり変更したので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により告示し、同条第2項の規定により当該都市計画の図書を公衆の縦覧に供する。

平成22年11月24日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

1 都市計画の種類及び名称

湯浅都市計画道路（1・4・1号 一般国道42号湯浅御坊道路）

2 都市計画を変更した土地の区域

追加した部分

有田郡広川町井関字宮ノ前、北垣内、先開、津兼

有田郡広川町殿字井ノ原、十郎

有田郡広川町柳瀬字井ノ原、南谷、高尾、石切谷、水ヶ谷、狐谷、椎ノ木谷、寺谷

有田郡湯浅町山田字畑ノ前、新替、段、大谷

3 縦覧場所

和歌山県県土整備部都市住宅局都市政策課

広川町総務政策課

湯浅町建設課

和歌山県告示第1106号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により、都市計画を次のとおり変更したので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により告示し、同条第2項の規定により当該都市計画の図書を公衆の縦覧に供する。

平成22年11月24日

和歌山県知事 仁坂吉伸

1 都市計画の種類及び名称

吉備都市計画道路(1・4・2号 一般国道42号湯浅御坊道路)

2 都市計画を変更した土地の区域

追加した部分

有田郡有田川町熊井字岩楠部、正貝谷、永貝谷、伊丹、見上

有田郡有田川町奥字大谷、出合

有田郡有田川町土生字比丘尼谷

有田郡有田川町水尻字堂ヶ谷、池之芝、八代ノ坪、辻は田

有田郡有田川町天満字土生西町、夙浦町、弁上町

3 縦覧場所

和歌山県県土整備部都市住宅局都市政策課

有田川町建設課

公 告

公 告

環境影響評価法(平成9年法律第81号)第40条第2項の規定により読み替えて適用される同法第21条第2項及び同法第25条第2項の規定により環境影響評価書を作成したので、同法第40条第2項の規定により読み替えて適用される同法第27条の規定により公告し、環境影響評価書、これを要約した書類及び同法第40条第2項の規定により読み替えて適用される同法第24条の書面(以下「評価書等」という。)を公衆の縦覧に供する。

平成22年11月24日

和歌山県知事 仁坂吉伸

1 都市計画決定権者の名称

(1) 名称 和歌山県

(2) 代表者の氏名 和歌山県知事 仁坂吉伸

2 都市計画対象事業の名称、種類及び規模

(1) 名称 一般国道42号湯浅御坊道路拡幅

(2) 種類 一般国道(自動車専用道路)の改築

(3) 規模 延長約19km、4車線(既設2車線、新設2車線)

3 都市計画対象事業が実施されるべき区域

- (1) 区間 和歌山県御坊市野口～和歌山県有田郡有田川町天満
- (2) 通過する行政区域 御坊市、日高川町、広川町、湯浅町、有田川町
- 4 関係地域の範囲
3に同じ。
- 5 評価書等の縦覧の場所、期間及び時間
 - (1) 場所
和歌山県県土整備部都市住宅局都市政策課
御坊市産業建設部都市建設課
日高川町建設課
広川町総務政策課
湯浅町建設課
有田川町建設課
 - (2) 期間
平成22年11月24日（水）から同年12月24日（金）まで
 - (3) 時間
午前9時から午後5時まで